

デイサービス輝 通所介護の利用料

お客様（利用者）がサービスを利用した場合の「基本利用料^{※注1}」は以下のとおりであり、お客様（利用者）からお支払いいただく「利用者負担額」は、原則として基本利用料の1割（一定以上の所得のある方は2割もしくは3割）の額です。ただし、介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合、超えた額の全額をご負担いただきます。

※注1 基本利用料は厚生労働大臣また福山市長が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、これら基本利用料も自動的に改訂されます。なお、その場合は、事前に新しい基本利用料を書面でお知らせします。

（１）通所介護の利用料

【基本部分：通所介護費（通常規模型）】

所要時間 (1回あたり)	ご利用者様の 要介護度	通 所 介 護 費		
		基本利用料 ※注1 参照	利 用 者 負 担 額	
			(1割負担)	(2割負担)
3時間以上 4時間未満	要介護1	3,700円	370円	740円
	要介護2	4,230円	423円	846円
	要介護3	4,790円	479円	958円
	要介護4	5,330円	533円	1,066円
	要介護5	5,880円	588円	1,176円
4時間以上 5時間未満	要介護1	3,880円	388円	776円
	要介護2	4,440円	444円	888円
	要介護3	5,020円	502円	1,004円
	要介護4	5,600円	560円	1,120円
	要介護5	6,170円	617円	1,234円
5時間以上 6時間未満	要介護1	5,700円	570円	1,140円
	要介護2	6,730円	673円	1,346円
	要介護3	7,770円	777円	1,554円
	要介護4	8,800円	880円	1,760円
	要介護5	9,840円	984円	1,968円
6時間以上 7時間未満	要介護1	5,840円	584円	1,168円
	要介護2	6,890円	689円	1,378円
	要介護3	7,960円	796円	1,592円
	要介護4	9,010円	901円	1,802円
	要介護5	10,080円	1,008円	2,016円

所要時間 (1回あたり)	ご利用者の 要介護度	通所介護費		
		基本利用料 ※注1 参照	利用者負担額	
			(1割負担)	(2割負担)
7時間以上 8時間未満	要介護1	6,580円	658円	1,316円
	要介護2	7,770円	777円	1,554円
	要介護3	9,000円	900円	1,800円
	要介護4	10,230円	1,023円	2,046円
	要介護5	11,480円	1,148円	2,296円
8時間以上 9時間未満	要介護1	6,690円	669円	1,338円
	要介護2	7,910円	791円	1,582円
	要介護3	9,150円	915円	1,830円
	要介護4	10,410円	1,041円	2,082円
	要介護5	11,680円	1,168円	2,336円

【加算】 以下の要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

加算の種類		加算の要件		加算額		
				基本利用料 ※注1 参照	利用者負担額	
					(1割負担)	(2割負担)
入浴介助 加算	I	利用者の入浴介助を行った場合 (1日につき)		400円	40円	80円
	II			550円	55円	110円
個別機能 訓練加算	(I)イ	当該加算の体制・ 人材要件を満た し、利用者へ機能 訓練を行った場合	(1日につき)	560円	56円	112円
	(I)ロ		(1日につき)	760円	76円	152円
	(II)		(1月につき)	200円	20円	40円
サービス提供 体制強化加算 III		当該加算の体制・人材要件を満た す場合(1回につき)※注2		60円	6円	12円
介護職員等 処遇改善加算(II)		当該加算の算定要件を満たす場合 ※注2		1月の利用料金(基本部分+各種加算減算)の 9.0%		

※注2 当該加算は区分支給限度額の算定対象からは除かれます。

【減算】 以下の要件を満たす場合、上記の基本部分から以下の料金が減算されます。

減算の種類	減算の要件	減 算 額		
		基本利用料 ※注 1 参照	利 用 者 負 担 額	
			(1 割負担)	(2 割負担)
送迎を行わない 場 合 の 減 算	利用者に対して、その居宅と指定通所介護事業所との間の送迎を行わない場合（片道につき）	4 7 0 円	4 7 円	9 4 円
同 一 建 物 送 迎 減 算	当事業所と同一の敷地もしくは隣接する敷地内の建物（養護老人ホーム・軽費老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅に限る）に居住する利用者に対してサービス提供する場合（1 回につき）	9 4 0 円	9 4 円	1 8 8 円

（２）介護予防通所介護相当サービス事業の利用料

【基本部分：介護予防通所介護相当サービス】

ご利用者様の 要 介 護 度	介護予防通所介護相当サービス（1 月につき）		
	基本利用料 ※注 1 参照	利 用 者 負 担 額	
		(1 割負担)	(2 割負担)
要 支 援 1	1 7, 9 8 0 円	1, 7 9 8 円	3, 5 9 6 円
要 支 援 2	3 6, 2 1 0 円	3, 6 2 1 円	7, 2 4 2 円

上記本文にも記載のとおり、介護保険給付の支給限度額を超えてのサービスを利用する場合は、超えた額の全額をご負担していただくこととなりますのでご注意ください。

【加算】 以下の要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

加算の種類	加算の要件（概要）	加 算 額		
		基本利用料 ※注 1 参照	利 用 者 負 担 額	
			(1 割負担)	(2 割負担)
サービス提供 体制強化加算 Ⅲ	当該加算の体制・人材要件を満たす場合（1 月につき） ※注 2	要支援 1 2 4 0 円	2 4 円	4 8 円
		要支援 2 4 8 0 円	4 8 円	9 6 円
介護職員等 処遇改善加算（Ⅱ）	当該加算の算定要件を満たす場合※注 2	1 月の利用料金（基本部分＋各種加算減算）の 9. 0 %		

※注 2 当該加算は区分支給限度額の算定対象からは除かれます。

【減算】 以下の要件を満たす場合、上記の基本部分から以下の料金が減算されます。

減算の種類	減算の要件	減 算 額		
		基本利用料 ※注 1 参照	利 用 者 負 担 額	
			(1 割負担)	(2 割負担)
同 一 建 物 送 迎 減 算	当事業所と同一の敷地もしくは隣接する敷地内の建物（養護老人ホーム・軽費老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅に限る）に居住する利用者に対してサービス提供する場合（1 月につき）	要支援 1 3, 7 6 0 円	3 7 6 円	7 5 2 円
		要支援 2 7, 5 2 0 円	7 5 2 円	1, 5 0 4 円

（３）介護保険給付対象外サービスの内容及び利用料

食費（実費）	食事の提供を受けた場合	1 回につき 5 0 0 円
おやつ代	おやつ提供時間に希望された場合	1 日につき 3 0 円
オムツ代	おむつの提供を受けた場合	1 回につき 2 2 0 円
パット代	パットの提供を受けた場合	1 回につき 6 0 円
指定地域外からご利用の場合の交通費	指定地域を越えた地点から 1 キロメートル当たり 2 0 円	
キャンセル料	当事業所は、利用者がサービス提供をキャンセルした場合は、キャンセル料をいたしません。但し、キャンセルが必要となった場合は、ご連絡ください。	
その他	上記以外の日常生活において通常必要となる経費であって、利用者負担が適当と認められるもの（利用者の希望によって提供する品など）について、費用の実費をいただきます。	